

災害廃棄物処理業務委託等に関する
調査特別委員会報告書（最終）案

（平成24年5月31日～平成24年9月26日）

石 巻 市 議 会

平成24年9月26日

石巻市議会議長 阿 部 和 芳 殿

災害廃棄物処理業務委託等に関する
調査特別委員長 松 川 恵 一

委員会調査報告書（案）

本委員会に付託の事件について調査の結果、下記のとおり決定したので石巻市議会会議規則第99条の規定により報告します。

記

1 調査の趣旨

本年4月に発行された一部週刊誌や新聞報道において、本市内に住所を有する、一般社団法人石巻災害復興支援協議会の会長 伊藤秀樹氏が代表を務める土木建設会社「藤久建設株式会社」が、日本財団から同協議会に無償貸与された重機車両を自社の廃棄物処理業務に使い、また、その際、ボランティアの活動記録写真を加工して使いまわすなど、藤久建設株式会社との間で取り交わした災害廃棄物処理業務委託契約において、不正な請求があったのではないかとする記事が掲載された。

そのため、市議会として、本件について事実を確認するため、東日本大震災復興促進特別委員会を開催し、実態解明に向け調査を行ったが、調査において、当局からの明解な説明や十分な資料の提供がなされず、また、個人情報保護や情報公開規定などの制約により、既設の委員会での所管事務調査では、実態解明が難しい状況となった。

行政事務の監視・チェック機関である市議会として、この問題について事実を徹底的に究明し、明確な説明責任を果たす義務があると考え、藤久建設株式会社、及び一般社団法人石巻災害復興支援協議会との間で業務契約を行なった災害廃棄物処理業務委託等について、事実関係を明らかにするため、地方自治法（以下「法」という。）第100条の規定による調査特別委員会を平成24年5月31日、平成24年第3回臨時会において設置したものである。

以後、藤久建設株式会社の災害廃棄物処理業務委託及び災害復興支援協議会の入浴支援業務委託、ボランティア調整管理業務委託並びに石巻市の諸施策に関する事項について、14回の委員会を開催し、調査したものである。

2 調査特別委員会の設置

- (1) 設置決議 平成24年5月31日（平成24年第3回臨時会）
- (2) 委員会の定数 10名
- (3) 委員長、副委員長、委員の氏名
委員長 松 川 恵 一 副委員長 丹 野 清

委員 阿部 純孝	委員 黒須 光男
委員 水澤 富士江	委員 渡辺 拓朗
委員 阿部 和芳※	委員 青山 久栄※
委員 森山 行輝	委員 堀川 禎則
委員 後藤 兼位	

※阿部和芳委員は平成24年6月7日議長就任のため委員を辞任

※青山久栄委員は平成24年6月7日委員に就任

3 調査事件

調査事項

- (1) 藤久建設株式会社の災害廃棄物処理業務委託に関する事項
- (2) 一般社団法人石巻災害復興支援協議会の入浴支援業務委託に関する事項
- (3) 一般社団法人石巻災害復興支援協議会のボランティア調整管理業務委託に関する事項
- (4) 一般社団法人石巻災害復興支援協議会に係る石巻市の諸施策に関する事項

4 委員会の開催状況

委員会、秘密会の状況

別紙1 「委員会開催状況一覧表」のとおり

5 証人、参考人の出頭等

- (1) 証人として出頭を求めた者、証言を求めた事項
- (2) 参考人として出席を求めた者、意見を求めた事項

別紙2 「証人、参考人に関する一覧表」のとおり

6 記録、資料の提出請求

- (1) 法100条1項で提出を求めた記録
- (2) 法100条10項で提出を求めた記録

別紙3 「記録提出請求一覧表」のとおり

7 調査の内容と結果

(1) 調査事項の問題点と委員会の判断

① 調査事項1 藤久建設株式会社の災害廃棄物処理業務委託に関する事項

当時、災害ボランティアセンターで全国から集まるボランティア団体の受け入れを担当した石巻災害復興支援協議会では、がれきの撤去や汚泥の処理などのボランティア活動と連携できる業者の斡旋を市に依頼したが、市では業者にボランティアが出したがれきの回収を依頼すると、ボランティアとの共同作業は危険で一緒にできないとほとんどの業者に断られる状況であった。そんな中、藤久建設の代表取締役が石巻災害復興支援

協議会会長として、ボランティアと連携した災害廃棄物処理業務を実施することを市が承認したことにより、当該業者は日本財団から石巻災害復興支援協議会に無償貸与された車両を駆使し、ボランティア団体のがれき撤去に伴う発生材の運搬処理を担当ブロックを超えて市内各地で実施、そのことがボランティアとの連携の部分と一業者としての業務が混在することとなり、それを許された背景には当該業者への特別な配慮があったのではないかと推察される。

また、ボランティアとの連携による災害廃棄物処理業務に使用された日本財団から石巻災害復興支援協議会に無償貸与された車両については、同協議会から運用を委任された大型特殊車両のほか、それ以外の2トンダンプも、実質伊藤前会長が代表取締役を務める藤久建設が運用し、当該業務に使用、委託料を市に請求していたが、週刊誌の取材後の本年3月22日、誤請求であったと申出、市はそれを認め、6日後の本年3月28日、約460万円を返納させている。

市では、業者の車両調達方法に関係なく業務を完了し、請求があれば業者に対し委託料を支払う義務があり、この返納は藤久建設が日本財団と災害復興支援協議会との車両貸与の趣旨に基づき自主的に行ったものと言えるとの見解であるが、民間企業からボランティアによる復旧復興活動のためにと日本財団へ、そして石巻災害復興支援協議会に非営利活動を前提に無償貸与された車両を業務に使用したことから、「ガレキ処理で儲けていた」と、一部の週刊誌で報じられたことは非常に残念である。

藤久建設が当該業務完了報告において、任意様式による作業員名のない作業日報を平成23年4月実施分から同年9月実施分の6か月にわたって提出していた件については、発災後、3月末までは建設部で県建設業協会石巻支部との災害協定に基づき道路啓開などを担当し、4月1日から生活環境部に移管、がれき処理の迅速化を図るため廃棄物処理業者にも業務を口頭で委託、その後6月2日県から災害廃棄物処理に係る統一単価が示され、6月17日の業者説明会において契約書や作業日報様式、完了写真等について説明し、4月1日に遡及して契約、その間、市から業者に対し様式等は示されておらず、業務開始時の混乱が業者によって市の様式と任意様式に分かれた背景にあった。その裏付けとして、市当局による作業日報の様式について125社の実態調査の結果、4月実施分については39社（33.6%）が任意様式であった。しかし、当該業者の業務完了報告書の提出は7月29日から始まっており、6月17日の説明会における業務に関する指示は周知されているはずであり、出来高検査において不備な点は是正するよう指示すべきであったにもかかわらず、出来高検査において6か月にわたる任意様式の作業日報による完了報告書を黙認したことは指摘せざるを得ない。

また、平成23年5月実施分の業務完了報告書について、作業員名のない作業日報や完了写真の不備があるにもかかわらず、約5千万円の委託料を受付から審査、請求まで1日で処理したことは、当時、請負業者への支払いを急いだ事情はあるものの、特別な扱いがあったと疑念を抱かざるを得ないが、一方では、市当局の30社無作為抽出調査の結果、同様に1日で受付から審査請求まで処理している事例もあり、特別な扱いがあったとは言えない面もある。しかし、報告書の提出時期が約3か月後の8月22日であ

ったことや、他の月も同様に約3か月後に報告書が提出されている点など他社との比較でも不自然なところが見受けられた。

藤久建設が請書で禁止されている再委託を行っていたことについては、本年5月31日開催の東日本大震災復興促進特別委員会における、市当局の調査報告で作業員氏名が記載された平成23年11月実施分と平成24年3月実施分の作業日報により確認されているが、その際に平成23年7月8日付け廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）施行規則の改正により、それまで禁止されていた再委託が被災自治体においては一定基準のもとに可能であったとの説明があった。しかし、その改正内容は当時、業者数が十分であることを理由に請負業者には周知されておらず、このことは問題が発覚してから、藤久建設の再委託の事実を肯定するために、あえて業者に周知しなかった規則改正を持ち出したような印象だった。

3月時点で従業員6人の建設会社が震災後、5か月で約1億1千万円を売り上げた背景には廃掃法で禁止されていた下請け業者の存在も推察されるが、それを確認するための作業日誌や会計経理に関する記録については、提出を拒否され確認することはできなかった。

また、平成23年4月10日のまちなかスマイルプロジェクトの際の委託料の請求について無償ボランティア企業の活動写真が使われていたり、業務完了報告書の完了写真1,134枚のうち、36枚をトリミング処理し、延べ83枚同じ写真を使いまわすなど、不正請求があったのではないかと疑われることについても、写真データの提出を請求したが、提出を拒否され確認することができなかった。一方で市当局による30社無作為抽出調査の結果では、完了写真のない報告書により委託料を支払った事例が客観的事実としてあった。

② 調査事項2 一般社団法人石巻災害復興支援協議会の入浴支援業務に関する事項

石巻災害復興支援協議会と入浴支援業務委託契約を締結するに至る経緯について、災害対策本部会議にオブザーバー出席していた石巻災害復興支援協議会が自衛隊撤退後の入浴支援について早急な対応を迫られていた市当局の窮状を知り、参画団体の協力による入浴施設の設置運営を検討、実施に向け企画書を当時の伊藤会長から福祉部長に提案、そして1社による随意契約により業務委託することとなったものであるが、当初の契約金額（5,565万円）の根拠については、自衛隊の実質稼働データや運営に係る人件費、当時の会長が代表取締役を務める藤久建設による浴場建設工事費見積によって積算された見積金額をそのまま契約金額としたものであり、後に利用者の減少に伴う契約変更を行い、委託料をおよそ半額に減額している。このことは混乱した状況で早急な対応を迫られていた事情はあるものの、見積金額の妥当性について検討が加えられておらず、そのまま契約金額に結びつけた経緯があり、高額な委託業務であったことを顧みれば、見積金額の精査はあってしかるべきだったのではないかと。

さらに清算規定のない当該業務契約において本年5月に契約金額と実費支出の差額、いわゆる見積書にある人件費や消耗品費の減額分約650万円の返還に関する協議の

申し出があったことについては、昨年10月11日の業務完了から約7か月経過後に仮設風呂を運営した団体から事業費清算に関する回答があるなど、一連の問題が発覚し、議会の調査が始まるのと時を同じくする動きがあったことは、仮設風呂運営に係る人件費は当初から無償ボランティアだったのではないかとの疑念を招く不自然なものであった。

また当時の会長が代表取締役を務める藤久建設への浴場建設工事の発注、いわゆる利益相反取引については理事会の承認を得ており、損失がないことから問題ないとしているが、しかし、藤久建設からさらに別業者に再委託された経緯からみても、随意契約理由である「早急に仮設風呂を配置しなければならない」「石巻災害復興支援協議会は仮設風呂を設置するだけでなく、運營業務も可能」との業者選定理由が契約規則第20条但し書きにある「特殊な工事又は特殊な物件の製造、購入若しくは借入れその他特に事由のあるもの」にふさわしかったのか、根本的に問われるところである。

混乱の中、見積金額を契約金額に直結した背景が浮かぶと同時に、緊急時とはいえ高額な委託業務を随意契約により実績のない石巻災害復興支援協議会に発注した根拠に乏しいといわざるを得ない。

③ 調査事項3 一般社団法人石巻災害復興支援協議会のボランティア調整管理業務に関する事項

災害ボランティアセンターにおけるボランティアの調整については、全国から多くの団体が来石したことから、同センターを運営する石巻市社会福祉協議会と協議し、社会福祉協議会が一般ボランティア、石巻災害復興支援協議会がNPO・NGOなどのボランティア団体をそれぞれ分担し受け入れすることとなったが、当時ボランティア団体による炊き出しの調整も大変多く、入れ替わりの激しいボランティアによる調整事務には限界があり、また専任職員の採用による被災者雇用の観点から緊急雇用創出事業として市に申請したものであり、市では事業目的に合致するものと判断し、委託契約を締結したものであるが、当初見込んでいた雇用者数を下回ったため、経費を減額し契約変更、平成23年度末までの人件費等所要経費の確定額に基づき本年5月に清算している。

また、石巻災害復興支援協議会が法人格を取得した理由については、任意団体ではなく信頼性の得られる組織として継続的に復興支援に携わることを目的としたものであったが、災害ボランティアセンターで活動する団体として、同センターを運営する石巻市社会福祉協議会に対し、法人格の取得や市から当該業務を請負うことについて、報告や相談がなかったとのことであり、また当該業務の発注者である市からは何ら協議がなかったことは、市の地域防災計画に位置付けられている災害ボランティアセンターにおける行政と社会福祉協議会の一体的な取り組みがなされていなかったものといえる。

④ 調査事項4 一般社団法人石巻災害復興支援協議会に係る石巻市の諸施策に関する事項

石巻市災害対策本部会議にオブザーバーとして出席することとなった経緯について

は、ボランティア団体の代表者による情報収集のための傍聴をきっかけに自衛隊との炊き出し場所の調整から始まり、後にボランティアの人数や活動内容を報告するようになったものであるが、ボランティア活動に関する報告を求めるのであれば、本来、災害ボランティアセンターを運営する石巻市社会福祉協議会に出席要請すべきであり、そもそも災害対策本部条例及び災害対策本部運営要綱において、その参集範囲は規定されており、特定の民間団体をオブザーバーと称して安易に招き入れたことが様々な憶測や疑念を招いた要因の一つとなった。

また、石巻災害復興支援協議会の当時の会長である伊藤秀樹氏を震災復興基本計画市民検討委員会委員に委嘱した経緯について、検討委員会は学識経験者と地域で活動する団体の代表者で構成しており、その団体の一つとしてボランティア活動に力を注いでいる同協議会に対し委員の推薦を依頼したものであり、結果、伊藤元会長が推薦されたことから、委員を委嘱したものであった。

(2) 改善意見

藤久建設の災害廃棄物処理業務委託契約の履行に関する調査は、代表取締役である伊藤秀樹氏より記録提出請求を拒否され、また宣誓拒絶により証言が得られなかったことから、完了写真の使い回しや日本財団から無償貸与された車両を当該業務に使用するなど不正請求の疑惑を解明するには至らなかった。

しかし、今回の調査で、藤久建設の代表取締役が石巻災害復興支援協議会会長として、ボランティアと連携した災害廃棄物処理業務を実施することを市が承諾したことによって、当該企業は担当ブロックを超えた市内全域でのボランティアとの連携も含めた災害廃棄物処理業務が許され、そして、業務完了から約3か月経過した、任意様式の作業員名のない作業日報や不備な完了写真による業務完了報告書が出来高検査において黙認され、また、およそ五千万円に上る委託業務が受付から審査請求まで1日で処理されるなど、市当局の当該業者に対する特別な配慮があったのではないかと疑念を抱く場面が散見された。

週刊誌や新聞で報じられ、社会問題化した藤久建設の不正請求の疑いについて、本来であれば、市として緊急に真相究明して適正な対応を取るべき必要性が高かったのに対し、市長はじめ担当部は議会からの告発すべきなどの指摘を受け入れるどころか、震災後の混乱を理由に既成事実の肯定に奔走するだけであった。担当部以外の幹部職員による調査機関を設置するなど、真相を明らかにしようとする姿勢が必要だったのではないだろうか。

市当局は今回の大震災の混乱により生じたさまざまな事例を教訓に、再発防止に向け地震や津波など大災害による混乱時における緊急業務の発注、業者へ指示の徹底など各分野の仕組みづくりについて、また市内外の各分野の業界団体との災害協定の締結の推進について調査・検討するよう要望する。

さらに、市の地域防災計画に位置付けられている災害ボランティアセンターにおける行政と社会福祉協議会の一体的な取り組みや、県と市、社会福祉協議会が結んだ覚書に

あるそれぞれの責務について再確認されるよう要望する。

8 証言拒否等

(1) 証人の出頭拒否、参考人の出席拒否の状況

なし

(2) 証人の証言拒否の状況

なし

(3) 虚偽の証言、自白の状況

なし

(4) 記録の提出拒否の状況

平成24年7月6日付けで提出拒否（告発済）

(5) 宣誓拒否の状況

平成24年6月28日第6回委員会 証人 伊藤秀樹氏

9 告発

告発の状況 前項（4）のとおり

10 調査経費

(1) 必要経費議決額	1, 500, 000円
(2) 実経費	1, 169, 910円
【内訳】 委託料（委員会記録反訳業務等）	1, 063, 650円
費用弁償（関係者出席時の費用弁償）	88, 690円
通信運搬費（関係者出席要請等切手代）	8, 120円
消耗品費（コピーチャージ料等）	9, 450円

開催年月日	委員会	委員会の主な内容	会議実時間
平成24年 5 月 31 日	第 1 回委員会	正副委員長の互選	6 分
平成24年 6 月 5 日	第 2 回委員会	今後の委員会運営について 記録の提出請求について	1 時間44分
平成24年 6 月 11 日	第 3 回委員会	委員の変更について 記録の提出について 今後の委員会運営について	2 時間07分
平成24年 6 月 15 日	第 4 回委員会	記録の提出について 参考人・証人の選考について 共通尋問事項について 尋問方法について 参考人招致・証人喚問の日程について	1 時間05分
平成24年 6 月 19 日	第 5 回委員会	共通尋問事項について 証人尋問の進め方について	1 時間14分
平成24年 6 月 28 日	第 6 回委員会	証人尋問	4 時間12分
平成24年 7 月 3 日	第 7 回委員会	共通尋問事項について	1 時間33分
平成24年 7 月 5 日	第 8 回委員会	証人尋問	5 時間46分
平成24年 7 月 12 日	第 9 回委員会	証人尋問 参考人からの意見聴取	3 時間22分
平成24年 7 月 30 日	第10回委員会	証人尋問	2 時間55分
平成24年 8 月 6 日	第11回委員会	証言の精査（秘密会）	2 時間19分
平成24年 8 月 20 日	第12回委員会	記録の提出拒否について 証言の精査（秘密会）	1 時間10分
平成24年 8 月 28 日	第13回委員会	証言精査のまとめ（秘密会）	45分
平成24年 9 月 18 日	第14回委員会	調査報告のまとめ	1 時間14分

○委員会開催回数 14回（うち秘密会3回）

○委員会実時間 29時間32分

1 証 人

出頭年月日	住所・氏名・職名	証言を求める事項	備考
平成24年6月28日 第6回委員会	石巻市あけぼの三丁目9-5 伊 藤 秀 樹 藤久建設株式会社代表取締役 一般社団法人石巻災害復興支援協議会 前会長	藤久建設株式会社の災害廃棄物 処理業務委託等に関する事項	宣誓の拒否 尋問中止
		一般社団法人石巻災害復興支援 協議会の入浴支援業務委託に関 する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支援 協議会のボランティア調整管理 業務委託に関する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支援 協議会に係る石巻市の諸施策に 関する事項	
同 上	石巻市末広町2-31 大 丸 英 則 一般社団法人石巻災害復興支援協議会 代表理事	藤久建設株式会社の災害廃棄物 処理業務委託等に関する事項	補佐人同席
		一般社団法人石巻災害復興支援 協議会の入浴支援業務委託に関 する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支援 協議会のボランティア調整管理 業務委託に関する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支援 協議会に係る石巻市の諸施策に 関する事項	
同 上	石巻市日和が丘二丁目1-10 窪 木 好 文 一般社団法人石巻災害復興支援協議会 理事	藤久建設株式会社の災害廃棄物 処理業務委託等に関する事項	補佐人同席
		一般社団法人石巻災害復興支援 協議会の入浴支援業務委託に関 する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支援 協議会のボランティア調整管理 業務委託に関する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支援 協議会に係る石巻市の諸施策に 関する事項	

出頭年月日	住所・氏名・職名	証言を求める事項	備 考
平成24年7月5日 第8回委員会	石巻市日和が丘三丁目10-18 須 田 昌 義 石巻市生活環境部長	藤久建設株式会社の災害廃棄物 処理業務委託等に関する事項	
同 上	石巻蛇田字南経塚64-1 木 村 和 雄 石巻市生活環境部次長	藤久建設株式会社の災害廃棄物 処理業務委託等に関する事項	
同 上	東松島市赤井字有明7-4 村 上 光 雄 石巻市生活環境部市民課長	藤久建設株式会社の災害廃棄物 処理業務委託等に関する事項	
同 上	石巻市南中里一丁目9-23-101 三 浦 智 文 石巻市生活環境部災害廃棄物対策課長	藤久建設株式会社の災害廃棄物 処理業務委託等に関する事項	
同 上	石巻市開北二丁目11-51 松 川 正 石巻市会計管理者	藤久建設株式会社の災害廃棄物 処理業務委託等に関する事項	
平成24年7月12日 第9回委員会	石巻市新館一丁目6-17 阿 部 正 博 石巻市産業部長	一般社団法人石巻災害復興支 援協議会の入浴支援業務委託 に関する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支 援協議会のボランティア調整管理 業務委託に関する事項	
平成24年7月30日 第10回委員会	石巻市駅前北通り一丁目6-16 亀 山 紘 石巻市長	藤久建設株式会社の災害廃棄物 処理業務委託等に関する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支 援協議会の入浴支援業務委託 に関する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支 援協議会のボランティア調整管理 業務委託に関する事項	
		一般社団法人石巻災害復興支 援協議会に係る石巻市の諸施 策に関する事項	

2 参考人

出席年月日	氏名及び職名	意見を徴した事項	備 考
平成24年7月12日 第9回委員会	大槻 英夫 (社) 石巻市社会福祉協議会事務局長	一般社団法人石巻災害復興支援 協議会のボランティア調整管理 業務委託に関する事項	

(1) 法100条1項で提出を求めた記録

① 請求先：石巻市

請求年月日	請求記録の内容	対象事項
平成24年6月5日	5月31日開催の東日本大震災復興促進特別委員会における生活環境部資料のうち、市が当該事件再調査・再精査のため、藤久建設株式会社に求めた従業員一覧表等（資料7）（墨消しのないもの）	藤久建設株式会社の災害廃棄物処理業務委託等に関する事項
平成24年6月6日	東日本大震災に伴う入浴支援業務を委託する際の予定価格算出根拠となった資料（平成23年10月11日付けで一般社団法人石巻災害復興支援協議会から提出された見積書）	一般社団法人石巻災害復興支援協議会の入浴支援業務委託に関する事項
平成24年6月20日	一般社団法人石巻災害復興支援協議会から提出された入浴支援業務に係る日々報告書（仮設浴場利用者人数報告書）	一般社団法人石巻災害復興支援協議会の入浴支援業務委託に関する事項
平成24年6月28日	① 災害廃棄物処理業務における業務報告書の30社無作為抽出調査結果記録 ② 当該30社の業務完了報告書提出受理から支払予定日及び金額がわかる記録	藤久建設株式会社の災害廃棄物処理業務委託等に関する事項
平成24年7月3日	災害廃棄物処理状況実績確認における調査対象業者の平成23年5月分の業務完了報告書添付の作業日報	藤久建設株式会社の災害廃棄物処理業務委託等に関する事項
平成24年7月5日	① 災害廃棄物処理業務及び家屋・事業所等解体撤去業務における下請負実態調査報告 ② 災害廃棄物処理業務における業務完了報告書添付の作業日報様式の実態調査報告	藤久建設株式会社の災害廃棄物処理業務委託等に関する事項

② 請求先：伊藤秀樹（藤久建設株式会社 代表取締役）

請求日	請求記録の内容	対象事項
平成24年6月6日	① 給与台帳 ② 現金出納帳 ③ 総勘定元帳 ④ 税務申告書 ⑤ 作業日誌 ⑥ 石巻市に提出した業務完了報告書に添付された完了写真のデータ	藤久建設株式会社の災害廃棄物処理業務委託等に関する事項
平成24年6月6日	一般社団法人石巻災害復興支援協議会から請負った仮設浴場建設工事を再委託した業者との契約書	一般社団法人石巻災害復興支援協議会の入浴支援業務委託に関する事項

※平成24年7月6日付け回答書（記録提出拒否）

(2) 法100条10項で提出を求めた記録

① 請求先：一般社団法人石巻災害復興支援協議会

請求日	請求記録の内容	対象事項
平成24年6月6日	① 給与台帳 ② 現金出納帳 ③ 総勘定元帳 ④ 税務申告書 ⑤ 作業日誌	藤久建設株式会社の災害廃棄物処理業務委託等に関する事項
平成24年6月6日	① 石巻市に提出した入浴支援業務見積書(5,300万円)の詳細見積資料 ② 藤久建設株式会社が請負った仮設浴場建設工事(1,869万円)に係る工事明細書	一般社団法人石巻災害復興支援協議会の入浴支援業務委託に関する事項
平成24年6月6日	直近の収支決算書、寄付金の収支記録(預金口座の内容等)	一般社団法人石巻災害復興支援協議会に係る石巻市の諸施策に関する事項

※自主提出資料

- (1) 貸借対照表(平成23年9月30日現在)
- (2) 正味財産増減計算書(平成23年5月13日から平成23年9月30日現在まで)
- (3) 独立監査人の監査報告書(平成24年4月19日付け)
- (4) 受取寄付金の明細(平成23年9月30日現在)
- (5) 経常収益に関する説明書(平成24年5月9日付け)